

平成 30 年度
高齢者総合福祉施設 桐生園 事業報告書

1. 事業総括

法人理念にある「心の介護」とは何なのか、共通の言葉で語るができるよう理念教育について再考し、新たな時代に向け大切なこと、忘れてはいけないことを確認した。

また、時代の流れでもある ICT の活用として、特別養護老人ホーム夕照たまのうらとの共同運用を目指し桐生園においても介護ソフトを更新した。これにより情報共有システムの見直し及び、タブレット端末の活用により、業務改善を図った。

各課事業運営については、入居サービスでは平成 30 年 2 月より短期入所生活介護定員 13 床から 10 床へ、特養長期入所定員 100 床から 103 床への転換を実施。特養入所希望の声に少しでもお答すると共に、施設入所者、利用者の方々のより良い生活空間を提供すべく短期入所生活介護占有区画を見直し、短期入所生活介護での一部個室化、特養長期入所ではケア単位の再編によるグループケア導入と夜勤体制の見直しを行った。

また、居宅サービスでは、通所介護事業において、利用休止者の増加、新規利用者の減少により稼働率が前年比 6.4%減少した。訪問介護事業においては、これまでなかったサービス付き高齢者住宅利用者に対するサービス提供を行い新たな利用者獲得のツールとなったが、通所介護事業と同様に新規利用者の減少が課題となった。居宅介護支援事業については、特定事業所集中減算を受けることなく、ひと月 130 件以上の利用者を担当しており次年度以降も維持して行きたい。

2. 重点実施項目

①入居者・利用者の QOL（生活の質）の増進

- ・特養長期入所ケア単位の再編によるグループケアの導入。
- ・短期入所生活介護事業での個室化により、利用者個々で自由な日課、自宅部屋での過ごし方ができるよう支援を見直した。
- ・特養入所申込者（待機者）内訳にて男性申込者の割合が 40%を超えている状況から特養多床室における男性部屋の増加確保に向け調整を開始。
- ・介護職員が主体的に参画する施設介護計画書づくりに向け検討を開始。
- ・通所介護事業ではサービス提供の基本として「もてなす」ことについて、サービス提供方法等の見直しを実施。
- ・介護ソフトの更新により導入したタブレット端末を用いて、介護・看護記録時間の短縮及び画像説明を用いての情報共有や家族への情報提供に活用。
- ・感染症の集団発症を予防できるよう感染対策マニュアルの見直しを実施。

②職員の育成と就労環境の向上

- ・ブラザーシスター制度による新規採用者への指導方法の見直しを実施。
- ・介護福祉士取得に向けた研修受講支援により、2年間で10名の実務者研修を修了し3年の実務期間を経た者の内、2名が介護福祉士資格取得するに至った。
- ・一般職員面談について、面談目的や方法等について検討、次年度より面談実施。
- ・夜勤体制について特養多床室での1単位夜勤を導入し、2単位夜勤と併用運用できる体制を目指し検討開始。法人の特色として「選べる夜勤」を打ち出すことを目標とする。
- ・離職率については11.4%、前年度比3.4%低下。

③安定的経営基盤の確保

- ・短期入所生活介護、特養長期入所における3床の転換により、特養全体での稼働率向上(+2.5人/1日)を図る体制となった。
- ・通所介護事業における新規利用者獲得に向け、サービス内容の広報活動を開始。
- ・介護用品費、その他、様々な消耗品のコスト見直しの実施。次年度からは各部署による備品管理体制とすることで、無駄のない、無駄の少ないコスト管理を実施する。

④地域連携・貢献活動の推進

- ・グループホームでの桐生町子供会との交流行事の継続。
- ・地元桐生町の住民の方々の率先した雇用により、法人全体の職員総数の約10%を占めている。
- ・地元上田上学区で開催されている「いきいき100歳体操教室」へのサポート職員の派遣継続。